

STOP 農作業事故 熱中症に注意

当 面 の 技 術 対 策

(8 月)

令和4年7月25日

農 林 水 産 部

8 月 の 技 術 対 策

I	農作業時の安全の確保	<ol style="list-style-type: none"> 1 農作業事故防止 2 新型コロナウイルス感染症への対応 	P 1
II	安全・安心な農産物生産及び環境保全型農業の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 山形県農薬危害防止運動における取組み 2 安全・安心な農作物の生産 3 農薬の飛散（ドリフト）防止対策 4 環境保全型農業への積極的な取組み 5 農作物残さ等の適正処理の推進 	P 2～4
III	台風対策	<ol style="list-style-type: none"> 1 共通 2 稲作 3 大豆 4 そば 5 果樹 6 野菜・花き 7 畜産 	P 5～7
IV	稲作	<ol style="list-style-type: none"> 1 気象変動に対応した水管理 2 病害虫防除の徹底 3 収穫期に備えた機械の整備点検と乾燥調製施設の運行計画作成 	P 8～9
V	畑作	<ol style="list-style-type: none"> 1 大豆の管理 2 そばの播種 	P 10～11
VI	果樹	<ol style="list-style-type: none"> 1 ぶどうの収穫前管理と適期収穫、選果の徹底 2 りんご、ももの枝吊り、支柱立て、徒長枝管理 3 ももの着色管理と収穫時の留意点 4 りんご早生種における落果防止剤の散布、着色管理、収穫 5 気象条件に応じた病害虫防除の徹底 6 大雨時の排水対策及び降水量が少ない時の灌水 	P 12～13
VII	野菜	<ol style="list-style-type: none"> 1 すいか、メロンの品質確保 2 夏秋きゅうりの品質向上 3 夏秋大玉トマト、ミニトマトの高温期管理 4 夏秋いちご「サマーティアラ」の高温期管理 5 露地野菜の生産安定 6 秋野菜の播種 7 病害虫防除 	P 14～16
VIII	花き	<ol style="list-style-type: none"> 1 秋冬出しストックの栽培管理 2 秋出しトルコギキョウの栽培管理 3 アルストロメリアの栽培管理 4 ダリアの栽培管理 5 「啓翁桜」の8月施肥 6 病害虫防除 7 適期収穫と品質保持 	P 17～19
IX	畜産	<ol style="list-style-type: none"> 1 家畜の暑熱対策 2 高温時の飼養管理 3 家畜の衛生管理 4 放牧場と放牧牛の管理 5 草地・飼料作物の管理と収穫調製 6 家畜排せつ物の適切な管理と利用の促進 	P 20～22

I 農作業時の安全の確保

【8月の重点事項】

- 農作業事故防止のための基本的な対策を再度確認し、徹底する。
- 気温が高い時期であることから、こまめな休憩や水分補給を行うなど、熱中症対策を徹底する。
- 体調チェックや3密(密閉、密集、密接)防止など、新型コロナウイルス感染対策を徹底する。

1 農作業事故防止

- (1) 本年は、7月21日時点において、農作業での重大事故が14件発生している。農作業事故防止のための基本的な対策を再度確認し、徹底する。
- (2) 高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがある。屋外作業では、近い距離で会話をする場合を除き、マスクをはずすとともに、日中の気温の高い時間帯をさけて作業を行い、のどが渇いていなくてもこまめに休憩・水分補給を行うなど、熱中症対策を徹底する。

2 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 体調の確認

従業員を含めて、毎日作業前と作業後に検温して記録する。発熱などの症状がある場合は自宅で待機し、強いだるさや息苦しさ、高熱等の症状がある場合は、「受診相談コールセンター」(電話：0120-88-0006)に電話で問い合わせる。

(2) 3密(密閉、密集、密接)の防止

出荷調整などの屋内作業では、こまめに水分補給をしながら、マスク着用を基本とするが、2m以上を目安に、距離を確保し、会話がない場合はマスク着用の必要はない。また、①窓を開けて行うか、定期的に換気を行うこと、②隣りの人と距離をとること、③会話等は必要最小限にすることを励行する。

出荷調整施設(小屋)等に出入りする際は、「手洗い」と「手指の消毒」を行い、ドアノブや手すり等の人がよく触れるところは、除菌や消毒液での拭き取りを行う。また、休憩や食事の時も、時間をずらしたり、十分に距離を空けるなどの対策を行う。

(3) 感染した場合の対応

一般的な衛生管理が実施されていれば、感染者が発生した施設等は出荷停止や農産物廃棄などの対応をとる必要はないため、落ち着いて対処する。

家族や従業員等への感染が確認された場合には、最寄りの保健所に連絡して、対応について指導を受ける。なお、感染者の濃厚接触者と特定された人は、保健所の指示に従い、原則として、陽性者と最後に接触した日の翌日から起算し7日間の自宅待機となる。その間に発熱、または咳などの呼吸器症状を呈した場合は、保健所に連絡する。

感染者が作業に従事した区域は、保健所の指示に従って消毒を実施する。緊急を要し、自ら施設の消毒を行う場合には、感染者が作業に従事した区域のうち、頻繁に手指が触れる箇所を中心に、消毒液での拭き取り等を実施する。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

Ⅱ 安全・安心な農産物生産及び環境保全型農業の推進

【8月の重点事項】

- 農薬を散布する際は、農薬ラベルをよく確認し、使用基準の遵守を徹底する。
- 農薬の飛散による事故防止のための対策を講じる。特に、住宅地や公園等の近くでは、農薬による危害防止措置を徹底する。
- 散布後は防除器具の洗浄をしっかりと行う。
- 農薬使用者自身の危害事故を防止するため、健康管理を徹底する。
- 農薬による事故防止のため、農薬の適正な保管管理を徹底する。
- 土づくりによる地力の向上を図るとともに、持続性の高い農業生産方式を導入し、効率的な施肥を推進する。

1 山形県農薬危害防止運動における取組み

- (1) 8月31日まで農薬危害防止運動を実施している。
- (2) 行政や指導機関は技術講習会、各種会議、広報紙などを通じて、農薬の適正使用に関する知識の普及・啓発を積極的に行う。
- (3) 農薬の使用に当たっては、農林水産省登録番号のある農薬を使用するとともに、農薬ラベルの記載事項をよく読んでから使用する。
- (4) 農薬の飛散防止対策の徹底を図り危害防止に努める。特に、住宅地や公園等が近くにある場所で農薬を散布する場合は、事前周知等必要な措置を講じる。
- (5) 農薬には、ミツバチやマルハナバチなどの有用昆虫に対し影響のある薬剤があるので、薬剤の選定に留意するとともに、養蜂家等に対して防除計画の事前周知を行うなど連携を密にし、事故防止に努める。
- (6) 暑い時期は、散布者自身の危害事故が多くなるため、散布時間は朝夕に行い、体調が悪いときは散布をとりやめる等、事故防止に努める。
- (7) 農薬使用後は速やかに調合タンクやホース等の散布器具をきれいに洗浄する。洗浄に当たっては洗い残しがないように注意する。また、洗浄水が河川や養魚池等に流入しないよう注意する。
- (8) 農薬は、施錠できる場所や専用保管庫に保管して、盗難・悪用・誤用防止に努める。また、誤飲による中毒事故防止のため、農薬の飲食品容器への移し替えは行わない。

2 安全・安心な農作物の生産

- (1) 病虫害防除所が提供する発生予察情報、発生速報や防除情報等を積極的に活用し、各地域で発生する病虫害に対して的確な防除対策を講じる。
- (2) こまめな圃場観察による病虫害の早期発見と、正確な診断に基づく適切な対策を講じる。
- (3) 適用作物、使用濃度、使用量、使用回数及び収穫前使用日数等の農薬使用基準を遵守する。なお、同じ作物でも使用する部位によって農薬使用基準が異なる場合があるので注意する。
- (4) 農薬の飛散による薬害や残留農薬違反等の事故がないよう十分な防止対策を講じる。
- (5) 収穫作業の前には、記帳した防除実績と使用した農薬の使用基準を必ず確認する。特に、収穫時期が早まる場合などは厳重に行う。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

- (6) 農薬使用後は、調合タンクやホース等の散布器具をきれいに洗浄する。洗浄不足は薬害や他作物における残留農薬基準の超過につながるため、十分注意する。

3 農薬の飛散（ドリフト）防止対策

(1) 風向と風速

風を考慮することが飛散対策で最も重要である。風が強いときや日中の散布を避け、風が比較的弱い早朝や夕方に行う。風下に他作物、河川や住宅等がある場合は、特に注意を払う。

(2) 散布方法

園地の端部では園地の外側から内側に向かって散布する。特に、スピードスプレーヤー（SS）で防除する場合は飛散しやすいので、端列は手散布で行う。

(3) 散布圧力・風量

粒径が細かいと飛散しやすくなるため、散布圧力を上げすぎないようにする。また、SSで散布する場合は、過大な風量とならないように散布する。

(4) 散布ノズル

使用目的に合わせた適度な噴霧粒径のノズルを選択する。飛散低減型ノズルも有効である。

(5) 適正な散布量

散布量が過剰だと飛散量が多くなるので、作物の生育量に合わせ、防除効果が十分得られる適正な散布量とする。

(6) 近接作物生産者との連携・調整

近接作物の収穫時期を考慮した散布計画、散布時期、緩衝地帯設定の協議等、近隣作物の生産者と十分に連絡をとる。

(7) 遮蔽シート・ネット等の設置

近接作物との境界に防薬ネットや防風ネットを設置したり、ソルゴー等障壁作物を周辺に植栽する。また、飛散が懸念される作物をシートで被覆する。

(8) 飛散しにくい剤型の利用

粉剤や液剤をドリフトしにくい剤型（粒剤）に変更する。

(9) 有人ヘリ、無人航空機を使用する場合の対策

風速などの作業環境に注意し、国の通知等で定められた散布方法を遵守するとともに、関係機関、団体が連携して事前周知等の被害防止対策に努める。

4 環境保全型農業への積極的な取り組み

(1) 堆肥等を活用した土づくりを推進し、地力の向上を図る。

(2) 堆肥を施用した場合は、堆肥由来の肥料成分を考慮した施肥を行う。

(3) 土壌診断を行いながら、圃場の養分状態を考慮した施肥を行う。

(4) 肥効調節型肥料の利用や局所施肥を行うなど、肥料成分の利用効率が高い施肥法を推進する。

(5) 肥料価格が高騰していることから、上記取組みを組み合わせ、施肥コストの低減に一層努める。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

- (6) 病虫害の発生しにくい環境づくりのため、耕種的対策や物理的対策を組み合わせ、農薬のみに頼らない防除対策を講じる。
- (7) 環境保全型農業直接支払交付金の活用などにより、化学肥料や化学合成農薬の低減に加え、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動の導入を促進する。

5 農作物残さ等の適正処理の推進

- (1) 剪定枝等の農作物残さ等のうち循環利用が可能なものは資源として適正に利用を進める。
- (2) 資源として利用できない農作物残さ等は一般廃棄物に該当する。廃棄物の焼却は法律により原則禁止されているため、市町村等の焼却処分場等で処理する。
- (3) 「農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」については、焼却禁止の例外とされているが、「やむを得ないものとして焼却できるか」の判断については、農家等が自己判断せず、農作物残さ等が発生した市町村の廃棄物担当課に確認する。

Ⅲ 台風対策

○これからの時期は、台風による農作物への被害が懸念されることから、今後の気象情報に注意し、予め強風や大雨に対応した技術対策を実施する。

1 共通

(1) 作業時の安全確保

作業は、事故防止の観点から安全に十分配慮し、焦らず落ち着いて行う。事前の対策は台風が近づく前に終わらせるが、台風が接近する前でも天候が急変する可能性があるため注意する。悪天候時の作業や河川等の見回りは行わない。

(2) 圃場等の排水対策

大雨による浸水・冠水に備え、事前に明渠や暗渠、排水路の点検・補修を行う。特に、水田転換畑や低地圃場等は、停滞水が発生しないように排水溝等の点検と整備を行う。なお、一昨年7月の大雨で被害があった圃場を中心に入念に確認する。浸水・冠水した場合は、ポンプによる強制排水等を速やかに実施する。

2 稲作

(1) 台風通過時の強風やフェーン現象により稲体の消耗が大きくなることから、可能な限り事前に湛水し、稲体の活力保持に努める。特に、出穂直後の穂は白穂になる恐れがあるため、出穂している圃場は必ず湛水する。

(2) 冠水した場合は、葉先や穂先だけでも、水面に出すよう速やかな排水に努める。

(3) 冠水や浸水の被害を受けた稲体や強風で茎葉が損傷した稲体は、根の活力が低下することから、新しい水と交換し、田面を過度に乾燥させないように、こまめに間断灌水を行い根の機能維持に努める。但し、出穂が確認されたら湛水管理に切り替える。

(4) 濁水が冠水した場合や、強風による稲体の損傷や倒伏が発生した場合は、病害虫の発生が懸念されるので、圃場を十分に観察し、早期発見・早期防除を徹底する。

(5) 浸水、冠水により泥が大量に流入した場合は、排水後に速やかに圃場の額縁及び条間に、泥をかき分けるように作溝を掘り、新しい用水を入れる。堆積層の全窒素及び可給態窒素は高いこと多く、その後に稲体の窒素濃度が高まり、食味に影響を及ぼす可能性があるため、生育を回復させるための追肥は行わない。

(6) 浸水時の流れが早かった場合や土砂の勢いで倒伏した場合、可能であれば株起しを行うことにより、生育が回復する場合があるので実施する。

3 大豆

(1) 大雨後、圃場内に滞水しないように、水路や明渠などの排水溝は事前に点検整備を行う。

(2) 滞水した場合は、根腐れや生育遅延を引き起こし、作物体を軟弱化させ、病害虫に対する抵抗性を弱めるので、速やかな排水対策を行う。排水後は、地下水位の低下を図る。また、作業可能な土壌水分になったら速やかに中耕培土を行い、通気、透水性の確保に努める。その際は、株元まで耕起幅を広げず、断根を少なくするようにして実施する。

ノーマス、ノーマス、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

4 そば

- (1) 速やかに排水して土壌を乾かし、圃場の整地等の播種準備を進める。播種が8月15日以降になると、登熟期の降霜や低温の影響で収量が極端に低下する可能性があることから、なるべく播種が遅延しないようにする。
- (2) 播種直後の降雨や停滞水による湿害は、そばの生育に致命的な影響を及ぼすため、事前の排水対策を徹底する。

5 果樹

- (1) 収穫期を迎えている品種は収穫を急ぐ。また、収穫期に入っていない品種は、強風に備えて丈夫な支柱を立てて枝を固定し、倒伏や枝折れ、果実の損傷を防止する。
- (2) 収穫中あるいはこれから収穫するぶどうのハウスでは、マイカ線の締め直しや支柱の点検を行い、被覆資材の破損部分は補修する。収穫が終了したハウス・雨よけ等の施設では、被覆資材を撤去する。
- (3) りんご矮化栽培や植え付け後の年数が短い幼木など、根域が浅い樹は支柱に結束し倒伏を防止する。
- (4) 防風ネットを点検し、損傷がひどいネットや古くなったネットは新しいものに替え、支柱も補強する。
- (5) 棚栽培では、古い支柱の交換や棚線の点検を行い、倒壊を防ぐ。
- (6) 収穫期となって落下した果実は、傷の程度により選別を行い、それぞれの用途に応じて処理する。損傷の見られる果実は、生食用には出荷しない。
- (7) 強風で樹が倒れたり傾いた場合には、速やかに起こして支柱で支える。すぐに起こすことが困難な場合は、根に土をかけるなどして乾燥を防止する。
- (8) 枝が裂けた場合は、できるだけ引き上げ、ボルトやかすがい等で固定する。また、裂開部を接合するため癒合剤を塗布し、状況に応じて着果負担を軽減する。損傷がひどい枝は切り落とし、傷口に癒合剤を塗布する。
- (9) 園地が浸水した場合は、早急に排水対策を行う。葉や果実が水に浸かった場合は、園地に機械が入れるようになったら、病害予防のため、防除基準を参考に速やかに殺菌剤を散布する。

6 野菜・花き

(1) 露地品目

- ア 夏秋きゅうり、なす、アスパラガス、露地ぎく、りんどう等では支柱や防風ネット・倒伏防止ネット等の点検、補強を行い、強風による茎葉や果実の損傷を防ぐ。
- イ フェーン現象等により高温で乾燥した風が強い場合は、灌水して茎葉損傷や萎れ等の被害軽減を図る。
- ウ ねぎ等が倒伏した場合には、天候の回復を待って速やかに起こし、生育の回復を図る。また、果菜類は損傷した果実や不良果は速やかに摘除する。
- エ 損傷した茎葉は取り除き、病害予防のため、防除基準を参考に速やかに防除する。

(2) 施設品目

- ア 大雨による施設内への水の浸入を防ぐため、施設周辺の排水溝等を点検する。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間ですぐ声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

- イ 強風による被害を防ぐため、パイプ支柱、アンカーなどの点検を行い、損傷箇所や連結ジョイントなどに緩みがある場合は、速やかに補修を行う。また、必要に応じてアンカーを追加し、強風によるパイプや支柱の浮き上がりを防止する。
- ウ 強風による被害を防ぐため、ハウスの天窓や側窓などの点検を行い、マイカ線の締め直し、支持材の点検、被覆資材の破損部補修等を実施する。また、フェーン現象による気温上昇で天窓等が自動開放しないよう手動制御する。
- エ ハウス被覆資材が破損した場合は、風等の状況を見ながら、安全を確保したうえで速やかに補修する。
- オ 作物に被害が発生した場合は、被害株の抜き取りや茎葉の摘除とともに、灌水や液肥の茎葉散布等の追肥を行い草勢回復に努める。また、病害予防のため、防除基準を参考に速やかに防除する。

7 畜産

- (1) 強風による破損被害を防止するため、畜舎・堆肥舎等施設の点検と補強を行うとともに、施設内への浸水防止対策を講じる。
- (2) 浸水等による家畜等への被害が生じるおそれがある場合は、事前に避難場所を確認するとともに、状況に応じて家畜や飼料を早めに移動させる等の適切な対策を講じる。また、停電や断水が生じたときに速やかに対応できるよう、自家発電機や飲料水の確保について生産者団体等とも事前に相談しておく。
なお、畜舎等が浸水した場合は、速やかな排水に努めるとともに、水洗・消毒を実施し、疾病や害虫の発生防止に努める。また、飼料が被害を受けた場合には、当該飼料の家畜への給与は中止する。
- (3) 飼料作物については、天候に応じて迅速に管理・収穫作業等が行えるよう、作業の体制を整えておくとともに、調製法についても、例えば、乾草からサイレージに切り替える等の対応についても検討しておく。
飼料作物の圃場が冠水・浸水した際には、速やかに排水するとともに、収穫が可能な場合には、土砂の混入に十分注意する。
- (4) 放牧場では、排水が良く風当たりの弱い牧区に家畜を移し、事故防止に努める。

IV 稲 作

【8月の重点事項】

- 7月20日現在の「はえぬき」の生育は、平年と比較して、草丈は長く、茎数は少なく、葉数はやや多く、葉色は並となっている。「つや姫」の生育は、平年と比較して、草丈は長く、茎数はやや少なく、葉数は並、葉色はやや淡くなっている。「雪若丸」の生育は、指標と比較して、草丈はやや長く、茎数はやや多く、葉数はやや多く、葉色はやや淡くなっている。
- 出穂期は、概ね平年並の見込みである。生育状況をしっかり確認するとともに、出穂直前から穂揃期は湛水管理を基本とし、穂揃期以降は間断かん水を行って根の活力を維持する。
- 斑点米カメムシ類の発生は平年より多く、7月21日に病害虫防除所から注意報が発表された。今後の発生に引き続き注意し、2回の基本防除（穂揃期及び穂揃期7～10日後）を徹底する。
- 穂いもちの発生は、収量、品質を低下させるため、圃場をよく観察し、葉いもちの早期発見・早期防除で穂いもちの発生を防ぐ。また、出穂期においても葉いもちの発生が多い圃場では、穂揃期防除の7日後にも防除を行う。

1 気象変動に対応した水管理

- (1) 出穂期までの水管理は、異常低温、異常高温時以外は間断かん水を基本とし、根の活力を維持する。また、出穂前に作溝の手直しを行い、効率的な水管理が行えるようにしておく。
- (2) 出穂期から穂揃期は、稲体が最も水を必要とする時期である。出穂直前から穂揃期までは、湛水管理とし、2～5cmの水深を保つように管理する。
- (3) 穂揃期後は、湛水期間を短くした間断かん水に切り換えて根の活力を維持する。低温や台風、フェーン現象等による高温、強風が予想される場合は、湛水して稲体を保護する。また、急な湛水への対応や、用水の計画的な利用を図る観点からも、土地改良区等の関係機関、団体と連携をとり、地域全体で計画的な配水を行い、必要な用水を確保する。
- (4) 出穂後6～10日頃の高温が胴割粒の発生に最も影響するので、冷たい水との入れ替えによるイネ群落内の地温及び気温の低下や飽水管理等に努める。
- (5) 落水時期の目安は、出穂30日後以降とする。秋の収穫作業を容易にするため早期に落水する例が見られるが、早期落水は根の活力を低下させ、千粒重の低下や胴割粒の増加等、品質と収量の低下につながることから、出穂期から30日以降の落水を徹底し、品質向上に努める。特に、「つや姫」や「コシヒカリ」などの晩生品種や直播栽培では、9月中旬頃まで落水しないよう注意する。

2 病害虫防除の徹底

(1) 斑点米カメムシ類

斑点米カメムシ類の発生は平年より多くなっている。薬剤防除や雑草管理等、万全の対策を講じ、斑点米発生による品質の低下を防止する。これらの対策は、広域で一斉に行うと効果が高まるので、地域ぐるみで実施する。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

① 薬剤防除

2回の基本防除（穂揃期及び穂揃期7～10日後）を徹底し、その後は、すくい取り調査を行い、補完防除の必要性を判断する。なお、薬剤は斑点米カメムシ類が生息している畦畔にもかかるように散布する。

② 雑草管理

8月中の草刈りは斑点米カメムシ類の水田侵入を促し、斑点米の発生を助長するので、原則行わない。やむをえず草刈りを行う場合は、草刈り後、速やかに薬剤散布を行うように、薬剤散布計画に合わせて行う。また、刈り取った草は放置せずに搬出する。

休耕田は、斑点米カメムシ類の生息場所となるので、耕耘等による除草を徹底する。薬剤防除を行う場合は、水田の薬剤散布時期に合わせて、休耕田の適用薬剤を使用する。

(2) 葉いもち・穂いもち

葉いもちの発生・拡大は、穂いもちの多発につながり、収量・品質に大きな影響を与える。そのため、圃場を見回り、葉いもちの早期発見に努めるとともに、発生が見られた場合は、早急に防除する。

出穂直後の穂は、いもち病に感染しやすいため、穂いもちの薬剤防除は、穂ばらみ後期と穂揃期の2回を基本とする。また、いもち病の常発地や、出穂期前後に降雨・曇天が続いて穂いもちが発生しやすい場合、出穂期においても葉いもちの発生が多い場合は、薬剤の散布間隔があきすぎないように注意するとともに、穂揃期防除の7日後頃に追加防除を行う。

(3) 紋枯病

穂ばらみ後期と出穂期に発病調査を行い、防除の要否判定を行う。水田中央部の発病調査を行い、「はえぬき」では、穂ばらみ後期の発病株率が10%以上の場合、または、出穂期の発病株率が15%以上の場合には防除を実施する。

紋枯病に効果がある育苗箱施用薬剤を使用した圃場でも、発生が見られる場合は防除要否の判定に従い防除を実施する。

防除を行う場合は、散布量を厳守し、薬剤が株元まで付着するよう丁寧に散布する。

(4) 長距離移動性（飛来性）害虫

セジロウンカやアワヨトウなどの飛来や被害が懸念されるため、「払い落とし」や「すくい取り」により、圃場をよく観察するとともに、発生予察情報に留意する。

3 収穫期に備えた機械の整備点検と乾燥調製施設の運行計画作成

(1) 秋の収穫作業に備えて、コンバイン、乾燥機、籾摺り機等の整備点検を早め実施する。

(2) カントリーエレベーターやライスセンターの共同利用施設においては、出穂期、登熟調査結果等の情報から、適切な荷受け開始日を設定するとともに、刈取適期内に処理できるよう、余裕を持った稼働計画の作成と荷受け体制の準備を行う。そのため、施設運営会議等を早めに行うなど、刈り取りが早まっても対応できるように準備体制を整えておく。

(3) 「つや姫」「雪若丸」は適期内の刈取りが特に重要であるため、優先的に刈取りできる計画を策定する。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

V 畑 作

【8月の重点事項】

- 大豆は、播種が遅れた影響で生育が遅れていたが、生育は回復してきており、概ね平年並となっている。今後、開花期を迎えることから、適正な土壌水分の保持や病害虫(食葉性チョウ目害虫、紫斑病、マメシンクイガなど)防除を徹底し、収量・品質の向上を図る。
- そばの播種適期は、山間部で7月下旬、最北地域や中山間部で7月下旬～8月上旬、平坦部で8月上旬である。播種前から排水対策等の準備を徹底し、播種が遅れないよう計画的に作業を進める。

1 大豆の管理

(1) 排水対策

降雨後に停滞水が発生しやすい圃場は、明渠や排水溝の点検・補修、溝と溝の接続や排水溝及び排水口への連結を行うなど、速やかに排水が行われるように圃場管理を徹底する。

大豆は、開花期に湿害を受けると生育が停滞し、着莢数が少なくなり減収するため、この時期の排水対策は特に重要である。

(2) 干ばつ対策

大豆はイネ科作物と比較して要水量の多い作物である。開花始期から登熟初期にかけて土壌が乾燥しすぎても落花、落莢が多くなり、着莢数不足で減収する。

このため、乾燥が続く土壌表面に亀裂が生じるような場合は、暗渠を閉じて圃場周囲の明渠に湛水する。また、白乾亀裂まで土壌が乾燥した場合は、畦間灌水を行う。灌水に際しては、30a規模の圃場であれば、3日間にわけて徐々に行うなど、圃場全体に均一に水が行き渡るようにする。

地下かんがい施設が装備されている圃場では、地下水位を40～50cmに制御する。

(3) 病害虫防除

紫斑病、マメシンクイガの被害を受けると、収量・品質を低下させるため、圃場を見回り、開花期を確実に把握し、適期を逃さないように防除する。なお、茎葉が繁茂している時期なので、莢まで薬剤が十分付着するよう丁寧に散布する。

① 食葉性チョウ目害虫

ハスモンヨトウなどの飛来や、ツメクサガ、ウコンノメイガなどの被害が懸念されるため、圃場をよく観察するとともに、発生予察情報に留意する。なお、これらの食葉性チョウ目害虫は、齢期が進むと薬剤の防除効果が劣るため、遅れず若齢幼虫時に防除する。

② 紫斑病

開花期以降比較的涼しく、雨の多い年に発生が多くなる。品質に対する影響が大きい病害なので、開花期25日～35日後に薬剤散布を行う。

③ マメシンクイガ

大豆の病虫害の中でも被害が最も多い。連作によりマメシンクイガの密度が高まり、被害を受けやすくなるため、連作圃場を中心に被害が深刻化して

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

いる。できるだけ連作を避けることが大切であるが、昨年、被害が見られた圃場では特に適期防除を徹底する。

防除は、8月下旬（25日頃）と9月上旬（前回散布10日後）の2回実施が基本である。1回目の防除に殺菌剤との混合剤を使用すると紫斑病との同時防除が可能となるので効率的である。

④ アブラムシ類

ジャガイモヒゲナガアブラムシなどアブラムシ類が急激に多発することがあるので、葉裏までよく観察するなど、発生状況を把握して、早めの防除を行う。防除は葉裏まで薬剤が十分届くよう丁寧に散布する。

2 そばの播種

(1) 排水対策

そばは湿害に極めて弱い作物であることから、圃場周囲に明渠を施工するとともに、圃場内にも5～6mおきに排水溝を設置するなど、排水対策を徹底する。

(2) 碎土率向上

耕起・碎土は丁寧にいき、土壌表層の碎土率（2cm以下の土塊割合）70%以上を目標とし、出芽率の向上と生育の均一化に努める。

(3) 適期播種

播種適期は、初霜日から逆算して80～85日前、あるいは結実初期の最低気温が17℃以下となるように設定する。県内の播種適期は、山間部で7月下旬、最北地域や中山間部で7月下旬～8月上旬、平坦部で8月上旬である。

播種直後の大雨や停滞水は、そばの生育に致命的なダメージを与えるため、少なくとも播種後数日は降雨予報が無い日を見計らって播種する必要がある。そのため、適期内で早めの播種を計画する。

(4) 施肥量

基肥量は10a当たり窒素2～3kg、リン酸6～9kg、カリ6～9kgを基本とするが、地力に応じて加減する。また、すいかなどの野菜の作付け跡地では、無窒素とし、リン酸、カリのみの施用とする。

(5) 播種量

播種様式にはドリル播きと散播などがあるが、収量の高位安定化を図るため、ドリル播きを推進する。ドリル播きでの播種量は10a当たり5～6kgであるが、㎡当たり100～120本の苗立本数を目標に、粒の大きさによって調整する。なお、「でわかおり」は千粒重が重いので25%程度播種量を多くする。

VI 果 樹

【8月の重点事項】

- ぶどう「デラウェア」、もも中生種では、適期収穫と選果を徹底する。
- りんご早生種では、落果防止剤を適正に使用するとともに日焼けに注意して着色管理を実施する。
- 果樹カメムシ類の飛来数が平年より多いため、7月7日に病害虫防除所から発生速報が発表された。今後の発生状況に注意し、薬剤防除を徹底する。
- 大雨時には排水対策を、乾燥時には灌水を徹底する。

1 ぶどうの収穫前管理と適期収穫、選果の徹底

- (1) 露地栽培の「デラウェア」で、着色遅延や着色不良が予想される場合は、着色の遅れている房を摘房して着果負担を軽減し、残った房の着色を促進する。併せて、棚面が暗い場合は、徒長気味の新梢や副梢を整理して棚面の明るさを確保する。
- (2) 施設栽培のぶどうでは、高温時の谷間換気をこまめに行うとともに、棚上散水（薬剤散布程度の水量）を行い、施設内温度を低下させ着色を促進する。また、灌水は、気温が低くなる夕方に土壌表面が湿る程度（1回2～5mm程度）に実施する。
- (3) 収穫は、房先の果粒の糖度が18度以上になり、酸が抜けたことを確認してから行う。
- (4) 降水量が多い場合は裂果の発生が多くなることから、出荷に当っては、裂果や腐敗果の混入がないよう、選果・調整をしっかりと行う。また、運送時の裂果が懸念される場合は、収穫後1～2日静置し、果実の水分を抜いてから出荷する。

2 りんご、ももの枝吊り、支柱立て、徒長枝管理

- (1) 果実の重みで枝が下がり、日当たりが悪い部分は、枝吊りや支柱立てを行い、日当たりを改善する。
- (2) 樹冠内が暗い場合は、幹周りを主体に徒長枝を切除する。ただし、盛夏期に枝を切り過ぎると、主枝、亜主枝の背面や果実の日焼けを助長するので注意する。特にももでは、樹勢維持と主枝の日焼け防止のために、背面の徒長枝は基から切除せず、短く切り詰める。

3 ももの着色管理と収穫時の留意点

- (1) 葉摘みは果実品質（糖度）の低下につながるため、実施しない。
- (2) 収穫は、地色の抜け、果肉硬度等を参考に総合的に判断して行う。果実温度が高い日中に収穫すると、収穫後の軟化が早く日持ちが短くなるので、収穫はできるだけ果実温度が低い早朝に行う。
また、樹勢や着果部位により熟度が異なることから、熟度の進んだものから収穫する。樹勢の弱い樹や同一樹内では上枝や樹冠外側、徒長枝・長果枝に着果させた果実で熟度が進みやすい。
- (3) 出荷の際は、腐敗果、扁平果（ひどい核割れ果）が混入しないよう選果をしっかりと行う。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間ですぐ声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

4 りんご早生種における落果防止剤の散布、着色管理、収穫

- (1) 「つがる」等の収穫前落果が発生する早生種では、落果防止剤を散布する。品種特性や使用する剤の特徴に留意して使用するとともに、使用基準の遵守を徹底する。散布時期は、園芸農業研究所や農業技術普及課等からの情報及び今後の気象経過を基に決定し、適期散布に努める。
- (2) 「つがる」は、直射日光による日焼け果が発生しやすいので、葉摘みは着色がある程度進んでから、果実に密着している果そう葉を主体に摘み、摘み過ぎに注意する。
- (3) 近年、収穫前～収穫期の高温により着色が進まず、収穫遅れになる場合が見られる。収穫は、着色ではなく地色の抜けを確認しながら進める。

5 気象条件に応じた病害虫防除の徹底

- (1) 果樹カメムシ類の飛来数が増加しているため、圃場内を十分に見回り、成幼虫や卵塊、被害果が見られる場合には、速やかに捕殺や薬剤散布を行う。
- (2) モモシンクイガ及びナシヒメシンクイによる被害は、8月以降も継続するので、圃場内を十分に見回り被害果は見つけ次第摘み取り適切に処分するとともに、薬剤の散布間隔があきすぎないように防除を実施する。
- (3) 高温乾燥の気象が続くと、ハダニ等の害虫の発生が多くなるので注意する。
- (4) 新梢先端葉でりんご黒星病の発病程度のやや高い園地が見られる。発病葉、発病果は見つけ次第摘み取り、適切に処分するとともに、散布間隔があいた場合には直ちに薬剤防除を行う。薬剤防除は、10日間隔の防除を基本とし、防除予定日に降雨が予想される場合は、前倒しして降雨前に実施するとともに、散布間隔を10日以上あけないようにする。防除に当たっては、散布ムラが無いように十分な薬液量（5000以上/10a）を丁寧に散布する。
- (5) 今後の気象条件によっては、りんご・なしの輪紋病、炭そ病、ももの灰星病、ホモプシス腐敗症などが多くなるおそれがあるため、防除の徹底を図る。
- (6) 降雨が続いた場合は殺菌剤・殺虫剤とも残効期間が短くなるため、散布間隔を短くし、晴れ間を逃さず防除を行う。
- (7) 防除を実施する場合は、降雨後の高温・多照時に散布すると薬害が発生しやすいため、朝や夕方の涼しい時間帯に防除を実施する。

6 大雨時の排水対策及び降水量が少ない時の灌水

- (1) 梅雨明け後も大雨となる場合があるので、最新の天気予報に留意し、大雨にも対応できるよう園地内外の排水対策を徹底する。
- (2) 好天が続く場合は、積極的に灌水を行う。特に、根域が小さい若木は、土壤乾燥により衰弱しやすいので、できるだけ灌水を行うとともに、敷きわらやマルチを行い土壤水分保持に努める。

Ⅶ 野 菜

【8月の重点事項】

- ハウス等の施設内では、強い日射や高温により、果菜類では萎れや日焼けが発生しやすい環境となるため、こまめな遮光管理を徹底するとともに、適切な肥培管理により草勢維持に努める。
- 露地野菜では、集中豪雨による湿害を回避するため、明渠、排水溝の確認等、排水対策を徹底する。
- 秋野菜の播種と定植は、各品目の特性に応じた適期作業に努める。
- ハスモンヨトウの飛来数が平年よりもやや多いため、7月12日に病害虫防除所から発生速報が発表された。圃場をよく見回り、早期発見に努め、薬剤散布は若齢幼虫期に行う。

1 すいか、メロンの品質確保

- (1) メロンのうるみ果など果実内部障害は、成熟期の日照不足や草勢低下により発生しやすくなるため、収穫まで灌水等の草勢管理を徹底する。
- (2) すいかは、果実に直射日光が当たると果肉の品質が低下し、糖度も不足するため、果実上面にワラ等をかけて果実温度の上昇を抑える。
- (3) 収穫時期の判定は、交配日からの日数・果皮色、試し割りによる糖度・肉質などの確認により総合的に行い、適期収穫に努め、高品質生産を行う。また、病害果等が混入しないよう選果には細心の注意を払う。
- (4) 収穫の目安となる糖度は、すいかで11度以上、メロンで14度以上である。収穫期まで茎葉の健全維持に努め、目標糖度を確保する。

2 夏秋きゅうりの品質向上

- (1) 余分なつるの摘除や古葉の摘葉を適宜行うとともに、奇形果、病害果は早めに除去する。
- (2) 追肥は、1回当たり窒素成分で2kg/10a程度を基本とし、7～10日間隔で行う。なお、回数は草勢、果形を見ながら加減する。
- (3) 灌水は、灌水チューブ等でこまめに行い、地温が上がる前の早朝または、日の陰った夕方以降に行う。
- (4) 集中豪雨による湿害を回避するため、明渠、排水溝の確認等、排水対策を徹底する。

3 夏秋大玉トマト、ミニトマトの高温期管理

- (1) 収穫ピークで着果負担が大きく、高温の影響で要水量が多くなるため、雨天日を除いて株あたり1.5～3.0Lを目安に毎日灌水し、草勢維持に努める。
- (2) 追肥は灌水と同時に行い、草勢をみながら5～7日ごとに窒素成分で1～2kg/10a程度施用する。毎回の灌水に、この分量を分けて施用してもよい。
- (3) 収穫前の果実が上の葉で日陰になる程度までの葉かきを行い、まだら着色や日焼け等、高温による障害果の発生を防止する。特に、日の当たりやすいハウスサイドは葉を多めに残す。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

4 夏秋いちご「サマーティアラ」の高温期管理

- (1) 高温による草勢低下を招きやすい時期であるため、摘果による着果制限、高温対策、適正な養水分管理を行い、株に対する負担を軽減し、9月からの需要期出荷に向けて、草勢維持に努める。
- (2) 着果負担による草勢低下を防ぐため、鶏冠果、先青果、先白果等の障害果や35玉規格未満の小果を積極的に摘果する。
- (3) 果実のスレ、押し傷、過熟果等、市場着荷時の品質劣化を防ぐため、収穫後予冷の徹底を図り、高品質出荷に努める。
- (4) 培地内のECが0.6dS/mを超えないように、こまめに測定しながら給液濃度を決定する。気温が上昇して給液量が増える時期には、培養液のEC値を下げて給液する。また、培地内の水分が不足しないように給液量に注意する。

5 露地野菜の生産安定

- (1) ねぎの8～9月どりの最終土寄せ（止め土）は、収穫予定日の15日前に行う。軟腐病発生予防のため、過湿時や高温期は土寄せを見合わせる。高温乾燥が続く場合は、無理な土寄せや灌水を行わず、涼しくなるまで作業を中断する。
- (2) えだまめは鮮度の低下が早いため、莢の温度が低い早朝に収穫する。脱莢までの間は、蒸れないように涼しい日陰等に立てて保管し、脱莢等調整作業は涼しい場所で手際良く行う。脱莢後はできるだけ早く水冷し、予冷庫に入れて品温を下げ、鮮度を保持する。
- (3) 露地野菜では、集中豪雨による湿害を回避するため、明渠、排水溝の確認等、排水対策を徹底する。

6 秋野菜の播種

- (1) だいこんの播種期は、平坦部で8月25日を基準とし、播種晩限を9月7日頃とする。未熟堆肥の施用は、岐根の多発につながるため、必ず完熟堆肥を施用する。
- (2) はくさいは、気象条件、品種の早晩性を考慮して、8月15～23日頃を目処に播種する。根こぶ病は土壌水分が高く、酸性土壌で発生しやすいため、排水の良好な圃場を選択するとともに、高畝栽培を行う。また、土壌のpHを6.5～7.0に調整する。
- (3) せいさいは、播種時期が早いと抽だいするため、平坦地では8月25日が播種の早限で、晩限は9月7日を目安とする。

7 病虫害防除

(1) すいか

炭そ病は、果実にも発病するため、引き続き防除を徹底する。また、疫病は、降雨が続く圃場内に雨水が滞水した場合に発生するので、排水対策を徹底するとともに、散布間隔があきすぎないように防除する。なお、防除は、薬液が果実にも十分付着するようていねいに行う。

(2) メロン

えそ斑点病に罹病した株は、早期に抜き取り適切に処分する。なお、発病株に触れた手や器具で健全株に触れないようにする。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

- (3) きゅうり
土壌の過湿状態が続くと疫病が発生しやすくなるため、排水対策を徹底する。
褐斑病は、降雨が続いたときに被害が多く、草勢が弱まると蔓延する。草勢を維持し、通気性、薬剤の到達性を良くするために整枝、葉かき作業の適期実施に努める。なお、摘み取った葉は、圃場外で適切に処分する。
- (4) えだまめ
カメムシ類、ハダニ類、ダイズサヤタマバエ等及び莢汚損症による莢品質の低下を防ぐため、開花期以降の防除を徹底する。
- (5) アスパラガス
長期どり栽培では、立茎中の茎枯病、斑点病及び褐斑病の防除を継続する。ネギアザミウマは、早期発見に努め、発生初期からの防除を徹底する。
- (6) にはら
白斑葉枯病及びネギアザミウマが発生しやすくなるため、刈り捨て前の株養成期間中から収穫直前にかけて防除を徹底するとともに、刈り捨てた残渣は圃場外に持ち出し適切に処分する。
- (7) ねぎ
ネギハモグリバエ、ネギアザミウマは、早期発見に努め、発生初期からの防除を徹底する。
- (8) たらんき
そうか病は、風雨で茎葉が損傷した場合に発生し、発生程度によっては早期落葉に繋がることもあるので、気象条件に応じた防除を実施する。
- (9) 野菜共通
ハスモンヨトウの飛来数は平年より多く、オオタバコガ及びシロイチモジヨトウも、低気圧や前線の通過に伴って多飛来することがあるため、圃場をよく見回り早期発見に努め、若齢幼虫時に防除を行う。
防虫ネットの設置による施設内への害虫侵入防止、ハウス内外の除草、不必要な苗類の整理を行うとともに、薬剤の散布を徹底し、総合的に防除を行う。
また、高温乾燥の気象が続くと、ハダニ等の害虫の発生が多くなるので注意するとともに、発生初期からの防除を徹底する。
- (10) アブラナ科野菜（はくさい、キャベツ、かぶなど）
根こぶ病は、薬剤だけでは防除が難しいため、耕種的な対策として、抵抗性品種の活用や移植栽培の導入、排水対策の徹底、土壌の酸度矯正、高畝栽培等を行う。

Ⅷ 花 き

【8月の重点事項】

- 今月は8月盆向けのきく、りんどう等の出荷が最盛期を迎えるため、計画的に作業を進め、適期収穫を行う。
- 施設栽培では、適切な遮光管理と換気を徹底し、高温障害を防止する。
- 害虫の発生が多くなる時期であることから、発生状況を観察し、早期防除を行う。

1 秋冬出しストックの栽培管理

(1) 栽培施設の準備

雑草発生が多い施設や、土壌病害の発生が懸念される施設は、あらかじめ土壌消毒を行う。特に、直播栽培を行う施設では必ず実施する。

栽培開始の1週間前頃からハウス屋根面に遮光資材を被覆し、地温を低下させる。遮光率は50%程度でよいが、土畑の直播栽培では、50%程度の遮光資材を二重に被覆し、発芽揃いを目安に1枚除去する。ハウスサイド等の開口部には寒冷紗等の防虫ネットを被覆し、コナガ等害虫の侵入を防止する。

(2) 移植栽培の育苗管理

育苗中に肥料が切れて、子葉や下葉の葉色が淡くなった場合は、灌水代わりに液肥を2～3回施用する。遮光資材は、播種7日目頃から朝夕を中心に徐々に開放し、本葉が出始める播種12日目頃以降は、極端に高温となる時間帯を除き、遮光資材を除去し、十分に光を当てて健苗を育成する。

(3) 移植栽培の定植

定植適期は、播種から18～22日経過し、本葉が3～4枚展開した頃が目安となる。定植の1～2日前に液肥を施用すると定植後の活着・生育が良くなる。定植作業は、根を切らないように丁寧に行い、定植後は十分に灌水する。遮光資材は、定植4～7日後に活着を確認し、日中を避け夕方に取り外す。

(4) 土畑における直播栽培

土畑における直播床は、2～10mm程度の粒径が80%（体積比）以上となるように耕耘する。播種は、手押し播種機を用いて1株当たり種子4粒程度を目安とし、播種後の覆土は不要である。播種後の土壌水分は、発芽率と生育揃いをよくするため、発芽揃いまで地表面を乾燥させないように管理する。そのため、灌水方法は、土壌水分が均一になるよう噴霧散水チューブを用いて、1日2回（午前と午後）を目安として、1回当たり水量2 L/m²程度灌水する。

(5) 八重鑑別

八重鑑別は、移植栽培では子葉展開期、本葉展開始期（播種12～14日後）、定植直前の3回、直播栽培では本葉展開始期と本葉3～4枚（播種20～25日後）の2回に分けて行い、90%以上の八重株率を目指す。

2 秋出しトルコぎきょうの栽培管理

(1) 9月出し作型の整枝管理

9月出し作型では、主茎の頂花の発蕾期を迎える。主茎の頂花を摘蕾すると、1次側枝や2次側枝の花蕾の発達が進み、小花の開花揃いが向上する。摘蕾作業は、頂花が1 cm程度の大きさになる頃まで花梗ごと摘み取るようにして行う。

また、主茎上部～中部の一次側枝は、切り花収穫時に4～5本程度が残るように、品種特性と草姿バランス等を考慮しながら、主茎下部から発生している側枝

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

は早めに取り除く。

(2) 10月出し作型の短日処理終了時期

県内平坦部における10月出し作型の短日処理終了時期は、8月15日～20日頃が目安となる。

近年は高温により、開花期が目標とする時期よりも早くなる傾向にあることから、短日処理の終了時期は、気象庁から毎週木曜日に発表される1か月予報などを参考に、高温が続くようであれば遅めに終了する等、状況に応じて判断する。

(3) 秋出し作型における一次側枝の摘蕾処理

一次側枝の摘蕾処理は、10～20日程度の開花抑制と切り花長等のボリューム向上を図るために実施する。これは、短日処理と併用するとより効果が高まる。

具体的には、頂花摘蕾後に一次側枝の第1小花と第2小花の花蕾が1cmになった頃に、速やかに摘蕾する。ただし、品種の生育速度や出荷計画を考慮し、第1小花のみの摘蕾や無処理とするなど仕上がりを調整する。

3 アルストロメリアの栽培管理

(1) チラーや地下水を利用して、地温18～20℃を目標に栽培ベッドを地中冷却し、花芽の形成を促して秋冬季の収量増加を図る。

(2) 定植1年目は、茎葉の量が少ないことから、開花枝を収穫したり弱い枝を引き抜いたりせずに、多くの葉面積を確保して株作りを行う。

(3) 据え置き株で、夏季でも開花する品種は、摘蕾して全体の葉面積を確保することで株養成を行い、秋の収穫を迎える頃に間引きと摘心を行う。

4 ダリアの栽培管理

(1) 今月後半は、露地栽培の出荷が始まる時期である。高温期の収穫となることから適期収穫と朝晩の涼しい時間帯の収穫作業に努め、切り花後は、速やかに品質保持剤入りの水生け溶液で吸水させ、花卉の展開の向上や日持ち性の確保を図る。

(2) 施設栽培では、露心花の防止のため長日処理を8月上旬から日長14～15時間を目安に開始する。照明の点灯やタイマー設定を確認・調整して実施する。

5 「啓翁桜」の8月施肥

今春に環状剥皮した圃場では、葉の黄化や落葉が早まって切り枝の商品性が低下する可能性があるため、防止策として施肥を行う。

施肥は、8月中旬～下旬にリン硝安カリ等の速効性の肥料を用いて、窒素成分で3～5kg/10a程度を基本とする。葉の黄化や淡色化が進んでいる等の樹勢が弱い圃場では、早めの8月中旬頃に5kg/10aと多めの肥料を施用する。

6 病虫害防除

(1) 8月旧盆出荷に向けた収穫等による繁忙期であるが、圃場巡回による病虫害の早期発見、及び計画的な防除を行う。

(2) 8月中下旬以降になると、りんどうの葉枯病や花腐菌核病、トルコぎきょう等の灰色かび病の発生が懸念されるため、排水対策や換気などの耕種的対策を

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

徹底する。

- (3) ばら、きく類、りんどうは、開花期にアザミウマ類の被害が発生しやすいことから、発生状況を観察し防除を行う。
- (4) 「啓翁桜」は、カイガラムシ類の歩行幼虫や、アメリカシロヒトリ等の発生を注意深く観察し、発生が見られたら速やかに防除を行う。
- (5) 露地花きは、ハスモンヨトウやオオタバコガによる食害が懸念されることから、発生予察情報等に基づき早期防除を徹底する。
- (6) 高温乾燥の環境は、ハダニ類が発生しやすいため早期発見、早期防除を実施する。
- (7) 薬剤防除は、高温による薬害が出やすいことから、早朝または夕方の涼しい時間帯に行う。

7 適期収穫と品質保持

きく、りんどう等を中心に8月盆向け出荷が最盛期となる。品目ごとの「切り前」を守り、適期に収穫する。盛夏時は開花速度が早いことから、切り遅れに注意する。収穫は朝夕の涼しい時間帯に行い、収穫から水あげ（品質保持剤処理を含む）までの時間の極力短縮などにより、品質を保持する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

Ⅸ 畜 産

【8月の重点事項】

- 高温時の暑熱対策や飼養管理を万全にし、生産性低下を防ぐ。
- 家畜飼養衛生管理基準に従って衛生管理を徹底する。
- 飼料作物の適期収穫により良質な自給飼料の生産に努める。
- 家畜排せつ物を適正に処理し、良質堆肥を生産する。

1 家畜の暑熱対策

- (1) 畜舎の窓、戸、カーテン等を開放して風通しを良くする。
- (2) 寒冷紗、すだれ、防暑カーテン等で直射日光を遮る。なお、その際は、風の流れを妨げないように、畜舎の配置や構造を考慮し設置する。
- (3) 扇風機等は家畜の体（特に肩と首）に直接風があたるように、また畜舎内の空気が流れるように、位置や台数を考慮して配置する。さらに、埃等が付着すると風速が低下するため、羽根等の掃除も丁寧に行う。
- (4) 畜舎内温度を下げるため、屋根への石灰塗布や高温時の屋根散水を行う。また、畜体（牛、豚）へ散水・散霧を行う場合は、畜舎内の湿度が上がらないように換気に留意する（湿度の高い日は送風のみの方が効果は高い）。
- (5) 毛刈りをする際は、牛体をていねいに洗浄し、乾燥させてから明るい場所で実施する。なお、毛刈り作業の経験が浅い場合は、経験者や専門家から指導を受けて実施する。

2 高温時の飼養管理

- (1) 高泌乳牛の給餌管理は、養分要求量を充足させることが重要である。特に乾物摂取量の不足による乳脂肪率の低下が懸念されるため、気温が低下する夜間又は早朝に、通常の給餌に加えて消化性が高い乾草などの良質粗飼料の給与に努める（繊維含量の高い粗飼料は、消化による熱発生が増加し、食欲を低下させる）。
- (2) 肥育後期牛のビタミンA欠乏症に十分注意する。予防策としては、ビタミンA剤の経口投与などが効果的である。
- (3) 種雄豚の体力温存と母豚の受胎率低下を防ぐには、人工授精が効果的であることから、その技術導入を検討する。
- (4) 家畜の密飼いを避け、適正な飼育密度を確保する。
- (5) 配合飼料等を不断給餌している場合は変質に注意するとともに、常に残飼量を確認し、新鮮な飼料を採食できるようにする。
- (6) 家畜が冷たく清潔な水を十分に飲むことができるように、給水施設の清掃・点検を徹底する。

3 家畜の衛生管理

(1) 豚の衛生管理

令和2年12月に県内の養豚場で豚熱が発生して以降、野生イノシシでも豚熱ウイルスの感染が確認されている。また、昨年12月に豚熱が発生した県外の養豚場から豚等に移入していた本県の養豚場にて疑似患畜が確認されてい

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

る。

県内の養豚場で飼育されている豚に対しては、豚熱ワクチンの接種を行っているものの、ワクチン接種農場であっても、人や物、野生動物を介したウイルスの侵入リスクがあることから、衛生管理区域への防護柵や防鳥ネットの設置・点検など、引き続き「飼養衛生管理基準」に基づく衛生管理の徹底と、敷地内への消石灰散布等、病原体の侵入を防ぐための対策を講じる。

豚熱のその他の対策としては、飼料に肉等を含む場合、又は含む可能性がある場合は、あらかじめ攪拌しながら 90℃・60 分以上、又はこれと同等以上の効果を有する方法で加熱処理を実施する。

(2) 鶏の衛生管理

晴れた日には、敷地内の消石灰散布や鶏舎出入り時の長靴等の消毒を徹底するとともに、鶏舎の隙間の点検・修繕、金網や防鳥ネットの点検・補修を行い、野鳥やネズミ等の野生動物の侵入防止を徹底する。

(3) 牛の衛生管理

サシバエやアブの吸血ストレスによる家畜の発育停滞や乳量の減少を防ぐため、また牛伝染性リンパ腫（旧 牛白血病）の感染拡大を防止するためにも、その発生対策が重要である。

- ① 畜舎周辺の草刈り、家畜排せつ物の適正処理、残飼の早期処分、畜舎内清掃を徹底するとともに、畜舎周囲に防虫ネット（2mmメッシュ）を設置する。
- ② 動物用医薬品の IGR 剤（蛹化・羽化を阻害）をバーンクリーナーや堆肥舎等幼虫の生息場所に散布する。
- ③ 牛伝染性リンパ腫の抗体陽性牛と分離飼育する。もしくは、その牛房間に防虫ネットを設置する。

※「飼養衛生管理基準」を遵守し、農場出入口での車両等の消毒、踏み込み消毒槽の設置、専用長靴や専用衣服の整備等、人や物の出入りの管理を徹底し、農場への病原体の侵入防止に努める。また、異状が見られた場合には、直ちに家畜保健衛生所に通報する。

4 放牧場と放牧牛の管理

- (1) 高温により放牧牛の体力が消耗する一方、牧草の生育が停滞しやすい時期であるため、過放牧にならないよう早目に計画的な転牧を行う。
- (2) 放牧牛の健康状態や採食状況をよく観察し、疾病の早期発見と早期治療に努める。
- (3) 標高の低い放牧場等夏枯れによる草量不足が予測される場合は、サイレージや乾草などの補助飼料を給与するなど早めに対応する。なお、十分な牧草の再生が見込めない場合は、対応策について関係機関、団体等と早めに検討する。

5 草地・飼料作物の管理と収穫調製

- (1) 草地更新を行う際は、播種時期が遅れないよう留意する。平坦地及び中山間地では9月上旬、山間部は8月下旬頃を目処に播種作業を行う。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間ですぐ声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

草種・品種等は山形県飼料作物優良品種等を参考に、採草、放牧、兼用の利用目的や特性を十分に検討して選定する。

- (2) 飼料用とうもろこしは湿害に弱い作物なので、転換畑等ではできるだけ深く明渠を施すとともに、コーンハーベスタ等の機械による収穫作業を想定し、降雨時の表面停滞水を早期に排除するため、排水路等の点検整備を徹底する。
- (3) 飼料用とうもろこしの収穫・調製を行う際は、乾物及び栄養収量が最も高まり、かつ水分含量が適度になる黄熟期の適期収穫に努める。切断長は密度や粗飼料効果の低下を考慮し10mm程度とする。
- (4) 稲発酵粗飼料（稲WCS）の収穫・調製は黄熟期を基本とし、畜種や発育ステージに応じて熟期を選択する。ロールベールとして調製する場合は、発酵品質を確保するため、切断長と梱包密度に留意するとともに、包装を6～8層巻とする。水分が多い場合は乳酸菌の添加も有効である。
- (5) 稲WCSのロールベールの保管には鳥獣対策を施す。テグスをロールベールの上50cmの高さに50cm間隔に張ることで、防鳥ネットで完全に覆った場合と同様の効果が得られる。
また、隣接するロールベールは密着させず、約50cm以上の間隔を設けると管理も容易になるほか、ねずみなど害獣の天敵も活動しやすくなる。ロールベールが破損した場合は、品質の低下を防ぐため、粘着性の高いテープ等を用いてすぐに補修する。

6 家畜排せつ物の適切な管理と利用の促進

畜舎や堆肥舎等の施設及び周辺環境の点検と整備を行い、家畜排せつ物の適切な管理を継続するとともに、雨水による流出防止を徹底する。良質な堆肥生産のため、副資材（おが屑や粃殻等）を用いて通気性を確保するとともに、定期的に切り返して好気性微生物の働きを促す。生産堆肥は耕種農家等と連携し、農地に散布する等有効活用を図る。なお、利用の際は、完熟堆肥を施用し、悪臭問題等を招かないよう環境に配慮する。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。